

ヘリウムの新価格体系

- 価格体系
ヘリウム供給価格を以下のように２つの要素にわけ、利用者の回収率に応じて変わる損失ヘリウム補充料を導入する。

「供給価格」＝「基本料」＋「損失ヘリウム補充料」(１リットルあたり)

「基本料」:
ヘリウム液化システムに係る整備費、液化用窒素、人件費などを回収率によらず利用者が均等に負担する部分。具体的には必要経費から当初配分予算、繰越金を差し引いたものを当該年度の予想総供給量で割った値。基本料金の見込みは数十円～百数十円程度。

「損失ヘリウム補充料」:
利用者がそれぞれのヘリウム損失量に比例して負担する部分。損失分を補充するためにセンターが外部から購入する液化ヘリウムの単価に損失率(１－回収率)を掛け、１円単位で算出する。
(なお回収率１００％ならば、補充料負担は０円となる)

(参考) 供給価格のおおよその目安(ここでは基本料金を暫定的に１００円とする)
平成２１年度の外部購入価格は１６８０円/リットルであるので損失ヘリウム補充料、及び供給価格は回収率に応じて概ね下記ようになる。

損失ヘリウム補充料		供給価格
{ 1 6 8 0 円 × (1 - 回収率) }		
回収率 9 5 %	8 4 円	1 8 4 円
9 0 %	1 6 8 円	2 6 8 円
8 5 %	2 5 2 円	3 5 2 円
8 0 %	3 3 6 円	4 3 6 円
7 5 %	4 2 0 円	5 2 0 円
7 0 %	5 0 4 円	6 0 4 円
6 0 %	6 7 2 円	7 7 2 円
5 0 %	8 4 0 円	9 4 0 円
⋮	⋮	⋮

- 価格決定に採用する回収率

- 1 定常的に利用している研究室

価格決定には3ヶ月平均の回収率を採用する。ただし年度末1～3月に関しては予算振り替えの関係上、回収率確定の前に価格を決定しなければならないので、4～12月までの平均回収率を暫定的に採用する。1～3月の回収率が確定した後、差額は翌年度の供給価格に反映する。

当該年度	4 - 6月回収率	→	4 - 6月供給単価
	7 - 9月回収率	→	7 - 9月供給単価
	10 - 12月回収率	→	10 - 12月供給単価
	4 - 12月回収率	→	1 - 3月供給単価

- 2 利用回数が少ない研究室

上記1のように3ヶ月ごとに回収率を出す場合、利用回数が数ヶ月に1度程度の少ない研究室では回収量と供給量とのズレによって課金時ごとに大きく価格が変動する可能性がある。このような事が想定される研究室に関しては、回収率の算定期間を4 - 12月と長めにとり年度に渡り適応する。1同様、3月までの回収率が確定した後、差額がある場合は翌年度の単価に反映する。

当該年度	4 - 12月回収率	→	4 - 3月供給単価
------	------------	---	------------

回収率が100%を越えた場合について

上記1、2について、回収率が100%を越えた場合は、余剰ガス分を順次繰越して次回以降の課金時に調整する。